

国勢調査員とは

国勢調査員は、総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。



もれなく・重複なく調査を行うために、訪問時に代表者の氏名と世帯の男女の人数をお尋ねします。

スケジュール

- インターネット回答用 I D ・パスワードの配布
9月10日(木)～12日(土)
- インターネット回答期間
9月10日(木)～20日(日)

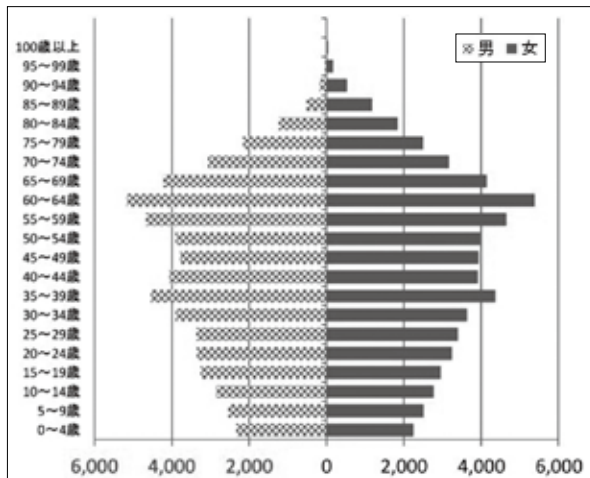
インターネットで回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となるため、以降の調査員の訪問はありません。

【インターネットで回答を行わなかった場合】

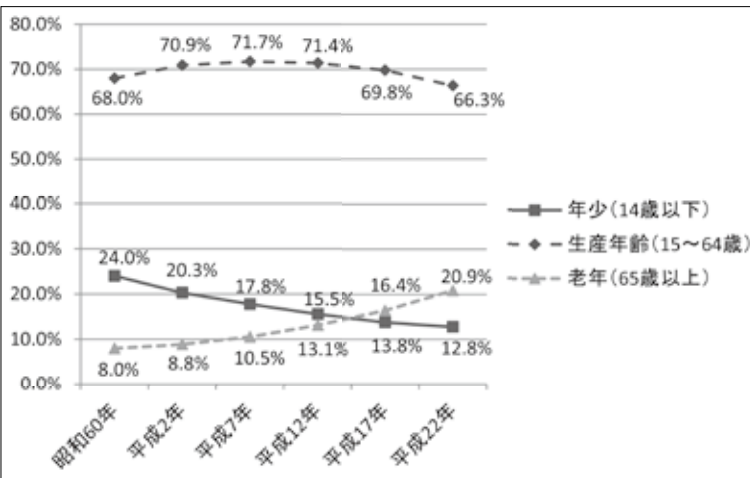
- 調査票の配布期間
9月26日(土)～30日(水)
- 調査票の提出期間（郵送又は調査員に直接提出）
10月1日(木)～7日(水)

国勢調査の結果からわかる 鴻巣市の人口構造

人口ピラミッド平成22年



年齢3区分別人口の割合の推移



問い合わせ

■ 総務課(国勢調査鴻巣市実施本部・中央公民館内)

電話番号／544-7979

受付期間／8月26日(水)～10月25日(日)

平日＝8時30分～20時、土・日・祝日＝8時30分～17時15分

■ 国勢調査コールセンター

電話番号／0570-07-2015

※IP電話の場合＝03-4330-2015

受付期間／8月24日(月)～10月31日(土)8時～21時

「かたり調査」にご注意ください

「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を搾取する行為のことです。被害に遭わないよう、特に次の事項にご注意ください。

- 国勢調査が電話や電子メールで行われることはありません
- 国勢調査には預金や収入等に関する調査事項はありません
- 調査員は、顔写真付きの調査員証を身に付けています
- 国勢調査で金品を要求することはありません

オンライン調査をスタート！ 平成27年国勢調査を実施します



国勢調査 2015



国勢調査とは

国勢調査は、統計法に基づき、国内の人口及び世帯の実態を把握するとともに、さまざまな行政施策等の基礎資料を得ることを目的として実施する国の最も重要な統計調査です。

大正9年を第1回として、5年ごとに実施しており、今回の国勢調査で20回目となります。今回の調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての方及び世帯が対象です。少子高齢化社会における日本の未来を描くうえで欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉・雇用政策・生活環境の整備・防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

オンライン調査（インターネット回答）をスタート

今回の調査から、オンライン調査が初めて全国展開されます。パソコン・スマートフォンを使って9月10日(木)から20日(日)までの間、期間中は24時間いつでも回答できるようになりました。インターネット回答のために必要なIDを9月10日(木)から調査員が配布しますので、インターネットでの回答にご協力ください。インターネットで回答されなかった世帯には、9月26日(土)以降に紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は郵送で提出いただくか、調査員に直接提出することもできます。

■パソコンやスマートフォンを持っていない方でも下記の場所でインターネット回答ができます
とき・ところ／

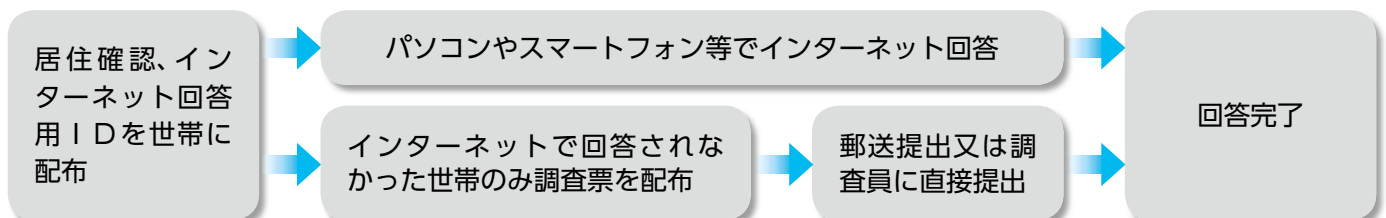
【市役所新館】 9月10日(木)～19日(土)の平日 8時30分～17時15分、土曜日 8時30分～12時

【吹上・川里支所】 9月10日(木)～18日(金)の平日 8時30分～17時15分

持ち物／世帯に調査員が配布したインターネット回答用ID及びパスワードが記載された用紙

調査の流れ（オンライン調査先行実施）

調査の回答方法は、「インターネット回答（先行実施）」「郵送提出」「調査員への直接提出」のいずれか1つを選択できます。



国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査2015

検索

総務省・埼玉県・鴻巣市

個人情報は厳格に保護されます

○国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています

○国勢調査に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています

